

鶴が丘だより

お忘れなく

確定申告

住民税申告

今年も確定申告・住民税申告の時期となりました。令和7年分の確定申告は、令和8年2月16日53月16日までです。

確定申告は、お手持の電子申請も活用ください。町田市では、確定申告作成会場を3月16日(土)に実施します。なお、会場には「入場整理券(当日会場配布又は国税庁の「e-Tax」で事前予約)」が必要です。今年度から町田市の収入申告(住民税申告)は、e-Taxによる電子申告が可能になりました。詳しくは、市役所のホームページをご覧ください。

1 「確定申告」とは

税金には、所得税・消費税・固定資産税等があり、毎月1日1日から12月31日まで得た全ての所得を計算し、あらかじめ所得税を給与から天引きされる仕組みになっています。そして、徴収した税金を年末調整を行います。

確定申告が必要な方

例として以下の方が挙げられます。

- ・ 自営業で納税額がある
- ・ 不動産収入がある、納税額がある
- ・ 2か所以上から給与所得がある
- ・ 公的年金を受けている(障害年金除く)
- ・ 給与所得が2000万円を超える
- ・ 医療費控除がある
- ・ 住宅ローン控除がある
- ・ 昨年中に退職等で年末調整を受けられなかった等

医療費控除

1月1日から12月31日に、ご自身や生計を共にする配偶者・親族のために支払った医療費が10万円以上である場合、20万円を限度額として所得金額から差引くことができます。

医療費控除の対象

まずは、医療費の領収書が手元にあるかご確認ください。対象となる医療費は以下のようになっています。

- ・ 医師、歯科医師による診療や治療費
- ・ 治療の為に指圧師、鍼灸師などによる施術費
- ・ 助産師による分娩介助費
- ・ 医師等による特定保健指導費
- ・ (通院費、入院中の食事代、部屋代、医療器具購入・貸借費、医師によるおむつ使用証明のあるおむつ代等)
- ・ 介護保険制度で提供される一定の施設・居宅サービス費等

マイナ保険証のメリットとは

普段の受診時だけでなく、様々なメリットがあります。

医療費が

高額になったとき
これまで一度窓口で全額支払うか、事前に申請が必要でしたが、手続きが簡単で高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。

確定申告のとき

医療費の領収証を管理・保管しなくてもマイナポータルで医療費通知情報の管理が可能となり、マイナポータルとe-Taxを連携することで、データも自動入力できます。

救急搬送のとき

過去の受診歴や処方内容などの医療情報も活用し、迅速な処置や対応ができます。詳しくは厚労省ホームページへ...

期間 会場	時間
2/3 (火) ~ 2/4 (水) 境市民センター	9:30~11:30 13:00~16:00 (事前申込をお願いします)
1/28 (水) ~ 1/29 (木) 忠生市民センター	
2/5 (木) ~ 2/6 (金) 鶴川市民センター	
※今年度は、南市民センターでの開催はありません。	

税理士による無料申告相談
 一部の市民センターで実施します。お出かけの際には、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要書類及びマイナンバーに係る本人確認書類をご持参ください。

障害者控除
 障害者特別控除
 ご自身や同居しているご家族が親族の中で、障害者手帳をお持ちの方がいる場合、控除が受けられます。なお、障害者控除は、扶養控除の適用とならない16歳未満の扶養家族も対象となります。



確定申告を提出していない方
 ・勤務先から給与支払報告書が市民税課に提出されていない方
 ・日本年金機構等から公的年金支払報告書が市民税課に提出されていない方
 ・市内在住の方の「同一生計配偶者」または「扶養親族」ではない方等

市区町村税ともいわれ、確定申告と同時期に行い、次のいずれかに該当する方が対象です。

2 収入申告 住民税申告とは

確定申告へ行かれる際は、
 ・確定申告書(会場等で配布しています)
 ・認印(シヤチハタ不可)
 ・源泉徴収票(令和7年の収入がわかるもの)
 ・障害者手帳
 ・還付金払い込み先がわかるもの
 ・マイナンバーカード(個人情報カード)
 ※お持ちでない方は、マイナンバーカードのわかる書類と身分証明書
 をご用意の上、お出かけください。

例年では、毎年2月中旬頃に申告書が発送されますので、ご自宅に届きましたら必ずお手続きください。

国民健康保険料
 自立支援医療(通院費)の限度額
 障害者総合支援法のサービス上限額
 限度額適用認定(入院費)の上限額
 入院中の食事代の減額等

以下のような様々な制度の金額(上限額等)が決定します。

国民健康保険料
 自立支援医療(通院費)の限度額
 障害者総合支援法のサービス上限額
 限度額適用認定(入院費)の上限額
 入院中の食事代の減額等

国民健康保険料
 自立支援医療(通院費)の限度額
 障害者総合支援法のサービス上限額
 限度額適用認定(入院費)の上限額
 入院中の食事代の減額等

参考 国税庁HP
<https://www.nta.go.jp>

医療法人社団 鶴永会
 鶴が丘ガーデンホスピタル
 〒195-0055 東京都町田市三輪緑山2-2133-1
 TEL:044-988-3121
 長津田いこいの森診療所
 〒226 0027 神奈川県横浜市緑区長津田4 11 14
 TEL:045-507-7656
 MILACOC 訪問看護×計画相談
 〒195-0055 東京都町田市三輪緑山2-2133-1
 TEL:044-988-3452

鶴が丘ガーデンホスピタルの正面玄関は、診療日は8時40分から17時まで、休診日は9時から17時までです。ご予約時間に合わせてお越しください。お申し込みは、お電話でお願いします。

今月の...
 いろいろカルタ
 止まれる人には危険はない
 調子にのると 落とし穴